



久留米市男女平等推進センター

パートタイム会計年度任用職員（保育士）登録募集案内

久留米市男女平等推進センターでは、男女平等を進めるための講座や市民参画型イベント等の開催、女性のための相談室・図書情報ステーションの設置等、男女共同参画社会の実現に向けた様々な事業を実施しています。これらの事業を行う際は、子育て中の方でも積極的に参加できるよう、一時保育を実施しており、今回、その保育士を募集します。

- 1 登録期間** 令和5年4月1日～令和8年3月31日
- 2 業務内容** 久留米市男女平等推進センターに保育士として登録し、久留米市男女平等推進センターの講座やイベント等の一時保育に従事。
※当センターだけでなく、市が主催する事業についても従事していただくことがあります。
- 3 就業場所** えるピア久留米
※久留米市役所本庁舎、各総合支所等えるピア久留米以外の施設にて従事していただくことがあります。
- 4 勤務時間** 午前9時00分から午後9時30分までの必要な時間
(従事時間は1回につき短い場合1時間、長い場合3時間程度)
- 5 賃金等** 時給1,043円 交通費：久留米市の規定による。
- 6 健康保険等** 健康保険、厚生年金保険、労働者災害補償保険及び雇用保険の適用はありません。
- 7 応募資格** 保育士資格を持つ人
※「保育士証」が必要です。保育士資格証明書・保育士資格証明書を持っているだけでは申込み出来ません。
- 8 募集定員** 40名程度
- 9 申込方法** 下記の①～③を、久留米市男女平等推進センター窓口へ提出または郵送して下さい。
① 応募申込書 ② 履歴書 ③ 保育士証の写し
※郵送の場合、封筒の表に「保育士応募」と朱書きし、裏に差出人の住所・氏名を明記して送付して下さい。
※提出された応募書類は一切返却いたしません。
- 10 受付期間** 令和5年1月5日(木)～2月10日(金)
(平日は9時30分～21時00分、日曜日は9時30分～17時00分)
郵送の場合は2月8日(水)の消印まで有効
※1月9日(月・祝)、1月31日(火)は休館日です。
- 11 選考方法** 書類審査
- 12 結果発表** 応募者全員に対して選考結果を郵送により通知いたします。
発送予定日は令和5年3月8日(水)です。
なお3月15日(水)までに通知がない場合は問合せ先にご連絡ください。

<問合せ・申込書提出先>

久留米市男女平等推進センター

〒830-0037 久留米市諏訪野町 1830-6 えるピア久留米内

TEL：0942-30-7800 FAX：0942-30-7811

Email：danjo-c@city.kurume.lg.jp